

## 平成29年第6回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

平成29年9月13日（水曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

### ○出席議員（11名）

1番	村田定人君	2番	金木直文君
3番	阿部和也君	4番	船本秀雄君
5番	小寺光一君	6番	熊谷俊幸君
7番	平山美知子君	8番	磯野直君
9番	逢坂照雄君	10番	寺沢孝毅君
11番	森淳君		

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町長	駒井久晃君
副町長	江良貢君
教育長	山口芳徳君
監査委員	鈴木典生君
農業委員会会長	高見忠芳君
会計管理者	三浦義之君
総務課長	飯作昌巳君
総務課 電算共同化推進室長 兼電算管理係長	金子伸二君
総務課総務係長	伊藤雅紀君
総務課職員係長	門間憲一君
総務課情報管理係長	道端篤志君
地域振興課長	酒井峰高君
地域振興課主幹兼政策推進係長	木村和美君

財 務 課 長	大 平 良 治 君
財務課財政係長	葛 西 健 二 君
財務課經理係長	越 谷 弘 和 君
財務課稅務係長	山 川 恵 生 君
財務課管財係長	清 水 聡 志 君
町民課長兼住宅係長	室 谷 眞 二 君
町民課環境衛生係長	山 田 大 志 君
福 祉 課 長	今 村 裕 之 君
健 康 支 援 課 長	更 科 滋 子 君
健 康 支 援 課 地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 室 長	奥 山 洋 美 君
健康支援課介護保険係長	金 丸 貴 典 君
健康支援課保健係長	村 上 達 君
健康支援課保健係主査	清 水 雅 代 君
建 設 課 長	三 上 敏 文 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君
建設課主任技師	笹 浪 満 君
建 設 課 主 幹	上 田 章 裕 君
建設課管理係長	更 科 信 輔 君
上下水道課長	宮 崎 寧 大 君
上下水道課主任技師	吉 田 吉 信 君
上下水道課管理係長	逢 坂 信 吾 君
農 林 水 産 課 長	鈴 木 繁 君
農林水産課農政係長	佐々木 慎 也 君
農林水産課水産林務係長	木 村 康 治 君
商 工 観 光 課 長	熊 木 良 美 君
商工観光課商工労働係長	大 西 将 樹 君
天 売 支 所 長	敦 賀 哲 也 君
焼 尻 支 所 長	棟 方 富 輝 君
学 校 管 理 課 長 兼 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	春日井 征 輝 君
学校管理課総務係長	近 藤 優 樹 君
学校管理課学校教育係長	藤 井 延 佳 君
社 会 教 育 課 長 兼 公 民 館 長	渡 辺 博 樹 君
体 育 振 興 係 長	
社会教育課社会教育係長	高 橋 司 君

農業委員会事務局長	高橋	伸君
選挙管理委員会事務局長	飯作	昌巳君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	井上	顕君
総務係長	杉野	浩君
書記	土清水	彬君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから平成29年第6回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申し出がありますので、これを許します。  
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成29年第6回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様におかれましては秋の繁忙期の中何かとお忙しいところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、本日は老人クラブの方々にもご参集いただき、傍聴いただきますこと、お礼申し上げます。

さて、今年の夏は東京で21日、仙台では36日連続の雨を記録し、日照不足となり、また7月に発生した台風5号はこれまでに3番目に長い長寿台風となるなど、全国的に異常な気象となり、各地においては記録的な大雨による河川の氾濫や土砂災害などが発生し、多くのとうとい命が犠牲となったところであり、一部の方は現在においても避難生活を余儀なくされており、被災された方々の一日も早い復興を心より願っているところであります。

また、既にご承知のこととは存じますが、本町におきましても7月21日、1時間当たり最大で47ミリの大雨が降り、河岸の侵食や農地へ土砂が流入するなどの被害を受けたところであり、被災箇所の日でも早い復旧に向け関係機関の協力のもと作業を進めてまいります。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告2件、専決処分の承認1件、議案として条例案1件、一部事務組合の規約変更3件、平成29年度補正予算案4件、同意として固定資産評価審査委員会委員の選任1件、そして平成28年度各会計決算認定8件の合わせて20件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

4番 船本秀雄君                      5番 小寺光一君

を指名します。

#### ◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

9月8日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、熊谷俊幸君。

○議会運営委員会委員長（熊谷俊幸君） 報告します。

9月8日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

定例会における提出案件は、報告2件、承認1件、議案8件、同意1件、認定8件、発議3件、意見案1件、都合24件、加えて一般質問3名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から15日までの3日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問をもって終了といたします。明14日は、報告、承認、一般議案、補正予算、同意、平成28年度各会計決算認定の提案理由の説明を聴取した後、決算特別委員会を設置し、付託して休会とします。その後、決算特別委員会を開催し、監査委員報告の後、各会計決算の内容説明を求めてから審議及び調査を行います。15日、本会議に戻し、各会計決算認定及び発議、意見案の審議を行います。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から9月15日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月15日までの3日間と決定いたしました。

#### ◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届け出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から平成29年度6月分から7月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、金木直文君。

○総務産業常任委員会委員長（金木直文君）

平成29年 9月13日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会  
委員長 金 木 直 文

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

平成29年 7月19日

離島視察（焼尻めん羊牧場、漁協支所、天売・焼尻港など）

平成29年 8月 3日

農業の現状と就業・後継者対策について

平成29年 8月 4日

漁業の現状と就業・後継者対策について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることといたします。

以上です。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、磯野直君。

○文教厚生常任委員会委員長（磯野 直君）

平成29年 9月13日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会  
委員長 磯 野 直

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

平成29年 7月19日

離島視察（焼尻郷土館、町立学校施設など）

平成29年 8月30日

産業廃棄物処理について

平成29年 9月 1日

- （1）羽幌小学校改築事業進捗状況及び給食センター空調設備について（視察）
- （2）天売高等学校学生寮について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これにかえることといたします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（森 淳君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 平成29年9月議会定例会の行政報告をいたします。

最初に、水稻及び主要農作物の生育状況についてご報告申し上げます。初めに、気象経過の概要であります。5月は平年よりやや高目の気温でありましたが、6月は日照不足により気温は低目に推移いたしました。7月も曇天が続き日照時間は平年を下回りましたが、気温は高く推移し、8月上旬には高温多照となりましたが、中旬以降は気温がやや低目に推移したところであります。降雨量については、5月以外は平年より多い状況にあり、特に7月中旬には集中豪雨が発生し、若干の農地被害があったところであります。

次に、9月1日現在の主な作物の生育状況について申し上げます。水稻は、好天により発芽や生育は順調に進み、播種や田植え作業は平年よりやや早目で始まりしました。6月はやや低温だったものの生育は平年並みで経過したところですが、7月上旬以降も天候が回復しなかったため、登熟は平年より6日ほどおくれで進んでいる状況にあります。

秋まき小麦は、昨年秋の播種作業が順調であったことから、平年より10日早い起生となり、融雪後もやや高温であったため幼穂の形成も3日早くなりましたが、その後の天候が低迷したことから成熟期は2日遅い状況となったところであります。なお、粒径はやや小さいものの、品質、収量ともに平年並みとなっているところであります。また、春まき小麦は、好天により播種作業は8日早く終了し、生育も平年に比べやや早い状況となり、収穫時期の8月上旬も好天に恵まれたことから収穫期は平年より4日早くなり、収量については平年並みとなったところであります。

大豆は、播種作業は平年並みに行われ、出芽も平年並みで経過しておりましたが、6月の天候不順により生育がおくれ、開花についても平年より3日ほど遅くなったところであ

りますが、8月上旬の好天により着さや数は平年より多くなっている状況にあります。

小豆は、播種作業は平年並みに行われ、出芽も平年並みで経過しておりましたが、その後の天候不順により開花は平年より3日遅く、さや数も少なくなっている状況にあります。

アスパラガスは、融雪が早かったことから平年よりも1週間ほど早く出荷が始まりましたが、5月中旬以降は低温や水不足の影響により萌芽数が減ったため、全体での収量は昨年より3割ほど少なくなっております。

ミニトマトは、水稻育苗後の後作として6月上旬より定植する農家が多く、収穫については5月中旬以降の低温の影響を受け、平年より1週間ほど遅い7月6日からの開始となったところであります。収量については、7月、8月ともに平年より1割ほど少ない状況で推移しております。

以上、水稻及び主要農作物の生育状況について報告いたします。

次に、観光客の入り込み状況について報告申し上げます。初めに、離島地区についてご報告申し上げます。まず、天売島であります。観光協会天売支部の主催により7月22日、23日に天売ウニまつりが開催され、日本一の品質を自負するウニは2日間で約800キロを販売、延べ約1,000人の入り込みがあり、盛況にて終了したところであります。

焼尻島においては、貴重な焼尻サフォーク肉を味わうことのできる焼尻めん羊まつりが観光協会焼尻支部の主催により8月5日、6日の2日間の日程で開催され、18頭約200キロのサフォーク肉を販売、延べ約800人の入り込みがあり、こちらについても天候に恵まれ、大変盛況にて終了したところであります。8月5日の夜には、4年ぶりとなる花火大会も行われ、観光客並びに島民から好評を博したところであります。

また、離島観光誘客を促進することを目的に天売、焼尻両島を舞台に実施された謎解き、宝探しイベント、宝島2017は、訪れた観光客が気軽に参加できるよう今年から参加料を安価に設定し、7月22日から8月31日までの41日間で天売島コース116人、焼尻島コース149人の合計265人の参加者が両島の観光スポットをめぐりました。

次に、市街地区であります。水揚げ量日本一を誇る甘エビの新鮮さや味覚をPRする第7回はぼろ甘エビまつりが町内各事業所や羽幌高等学校生徒ボランティアの協力のもと6月24日、25日に開催されたところであります。昨年度に引き続き甘エビの不漁や雨天の中での開催となりましたが、甘エビ6.2トンを販売、交通アクセスが道央道深川インターよりさらに高規格道路を留萌市大和田まで延伸により全道各地から延べ3万8,000人の入り込みがあり、これまでの実績から入り込みが天候等にも大きく左右されることのない全道でも屈指のイベントと成長したものと実感しております。次年度以降についても実行委員会への支援を通して本イベントを契機とした本町への観光誘客に努めてまいりたいと考えております。

また、サンセットビーチでは、羽幌の夏の風物詩となった花火大会が7月29日に多くの事業所の協賛をいただき開催されたほか、8月6日には約180人が熱戦を繰り広げた

ビーチバレー大会も開催されたところであります。

さらに、はぼろバラ園では、バラ講習会を受講した町民ボランティアの参画をいただき、日々くまなく枝の剪定や花摘み作業が行われており、道北圏で随一のバラ園として見学者の目を楽しませているところであります。8月末からは、体の不自由な方でも容易に見学できるよう園路を舗装化するなど再整備工事に着工しており、翌年度以降のさらなる観光の入り込みに大いに期待しているところであります。

このほか、文化、スポーツなどの合宿を受け入れ、交流人口を拡大し、地域の活性化を目的とする合宿等誘致事業については、7月中旬から8月末までに17団体が本町での合宿を行ったところであります。内訳としましては、高校では野球部3校、バレーボール部9校、バスケットボール部1校、なぎなた部1校、そのほかサッカークラブチーム1団体、大学マンドリンクラブ1団体、教育旅行1団体となっており、延べ宿泊者数は昨年よりも127名多い1,127名となっております。道内外の高校を初めとする団体の合宿を誘致することは、町内宿泊施設の稼働率が向上し、町内消費を活性化する側面があるほか、少子化により減少する町内青少年にとりましても大人数での練習機会が得られ、多くの同世代の青少年と交流を深める絶好の機会となっており、本町の体育振興及び青少年の健全育成の面からも極めて有益な事業となっているものと捉えております。

今後においても羽幌町観光協会を初め関係各機関と密接に連携し、天売島、焼尻島の魅力を十分に生かしながら、交流人口の拡大による地域の活性化を目指した観光施策を展開し、羽幌町のますますの魅力向上につなげてまいりたいと考えております。

以上を申し上げます行政報告といたします。

○議長（森 淳君） これで行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。3番、阿部和也君、1番、村田定人君、2番、金木直文君、以上3名であります。

最初に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 漁業振興と水産資源保護対策について質問します。

羽幌町の水産資源は、地域における特産品となっておりますが、水揚げ日本一を誇る甘エビが2年続けての不漁となり、漁業、水産加工業者に与えるダメージは大きなものとなっております。関連する観光事業にも影響が及んでいます。また、ナマコなどについては、近年小型化が顕著となり、今期のナマコ漁については資源保護を優先に考え、漁業者の判断により漁途中での打ち切りとなりました。今後甘エビについては水揚げの回復はもちろんです。特産品としてのPR方法やブランド力の強化が重要となり、ナマコなどの水産資源については持続的に安定した漁業経営を行うためにも資源保護の対策が必要であると考え、

これからの漁業振興と水産資源の保護対策について以下の質問をします。

1、羽幌町の漁業に対して、町としての現状認識について。

2、甘エビについては、羽幌町の特産品として、PR方法やブランド力の強化が今以上重要になると思うが、現時点での取り組みと今後についてどのような考えでいるのか。

3、ナマコなどの水産資源は、漁業者だけではなく行政も資源保護についての対策を考える必要があると思うが、町として水産資源の保護についてどのような支援、対策が考えられるのか。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

初めに、漁業は羽幌を支える極めて重要な産業であり、特にエビ漁に関しては日本に誇ることができる町の自慢として羽幌の甘エビが広く認知されているところであります。町内では、甘エビを活用して6次化が進められたほか、今年で7回目となるはぼろ甘エビまつりはもとより、町外で行われているなまらうまいっしょ！グランプリなどの各種催事においても羽幌の甘エビは高い人気を博しており、漁業分野のみならず、観光誘客の面でも大きな役割を担っているわけであります。

ご質問の第1点目の羽幌町の漁業に対する現状認識についてであります。漁業は地域産業を支え、町の雇用の観点からも重要な産業であると認識しております。その年により魚種ごとの水揚げ量は変化するものの、直近の北るもい漁業協同組合の水揚げ高は6億1,000万円と合併後においては一番高い高水揚げを記録しており、漁業従事者の方々に対し心より敬意を表する次第であります。今後も北るもい漁協との連携を密にし、地域産業の振興発展に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

2点目の甘エビの特産品としてのPR方法とブランド力強化についてであります。観光協会と有志により日本一の漁獲量を誇る甘エビを最高の鮮度で提供したいと始まったはぼろ甘エビまつりは7回を数え、羽幌町は甘エビの町として多くの方々に認知されているものと考えております。この知名度を生かし、雑誌を初め各種メディアによる観光誘客プロモーションや都市部での催事、エビ加工品の販売プロモーションなど数多くの場面で活用が図られております。

また、昨年12月には中小企業地域資源活用促進法に基づき、羽幌町のふるさと名物として甘エビの加工品群を応援する旨の宣言を行い、これら6次化の促進や販路拡大、企業振興について町の支援制度を拡充しております。今後も北るもい漁協を初め加工業者や羽幌町内飲食店との連携をより一層深め、PRやブランド力の強化に向けた取り組みを継続してまいります。

3点目のナマコなどの水産資源の保護に向けた支援と対策についてであります。ナマコ漁については本年7月1日から8月3日まで漁が行われ、当初計画していた漁獲量120トンのうち90トンの水揚げで終了しております。その理由といたしましては、今年は

全体的にナマコのサイズが小さく、漁獲量も低調であったことから、資源を保護するため自主的な判断のもとに早期に終了されたものであります。現時点での行政ができる支援、対策については、漁業者が大切に育てた水産資源を組織的に窃盗する密漁事案が数多く報告されておりますことから、海上保安部や警察署、関係機関と情報を共有し、密漁防止に取り組んでおります。

さらに、本年9月より初山別村から増毛町をエリアとした自治体と漁協、留萌開発建設部や留萌振興局、その他研究機関などが参画し、ナマコ資源の増大に資する効果的な種苗の生産、放流や生育環境に関する調査検討を行う協議体が発足いたします。本町においても協議会へ参画し、現状を十分に把握する中でさまざまな先行、先進事例や研究機関からの情報を的確に捉え、北るもい漁協との連携を密にし、水産資源の確保に資する施策の展開を検討してまいりたいと考えております。

また、甘エビが不漁である点については、現在北るもい漁協と本町水域を管轄する稚内水産試験場により分析情報の共有が進められております。町といたしましてもこれらの情報を共有し、状況の把握に努めてまいりたいと考えております。

以上、阿部議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただきました答弁に沿って再度質問させていただきます。

今回は、漁業振興と水産資源保護対策についての質問ですが、よく駒井町長が羽幌町の基幹産業は1次産業であり、そこが振興発展することにより2次、3次産業の活性化が図られるのだということをおっしゃっていますし、また羽幌町は甘エビ日本一と町外に向けてアピールしていることもあって、今回1次産業の中の漁業振興について質問しました。また、水産資源保護対策については、全国のあちこちで水産資源の小型化や枯渇といったニュースを見たり、聞いたりしていて、これは1次産業が基幹産業の羽幌町としても持続可能な漁業をしていく上で今後課題となるのではと考え、今回質問しました。

それでは、答弁に沿っての再質問に移ります。まず、1点目の羽幌町の漁業に対しての現状認識についてですが、先ほども言いましたが、1次産業は羽幌町にとっての基幹産業でもあり、振興発展することにより2次、3次産業につながるという、僕のそういった考えもあるのですが、近年人口の減少とともに、これはどの産業も一緒ですが、漁業においてもやはり後継者や担い手不足が深刻となってきていまして、いただいた答弁では漁業は地域産業を支え、町の雇用の観点からも重要な産業であると認識しているとありますが、現時点で既にそういった後継者や担い手不足といった課題が出てきていて、また離島地区においてはそうした後継者、担い手というのが深刻なのかなと思っておりますが、そこで質問ですが、現在の漁業に対しての既存の助成制度である新規就業者育成事業についての見直しや拡充といったことについては僕の後に村田議員が一般質問で触れておりますので、それ以

外で何か漁業の後継者対策や担い手確保といった今後漁師さんとして羽幌町に残ってもらったり、また町外から来ていただけるような周知活動、また助成制度といったことを取り組むべきなのかなとも思いますが、その辺いかがお考えかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後どういことをやるつもりかということでございますが、それでは直接今ご答弁できるような施策を考えているわけではございませんが、今年度行った事業としては、ホタテ漁業者からインドネシアの労働者という言い方がいいのか、作業を担っていただける方が定住したいので、それに対する補助ということで、商工業に行っております新規の従業員に対する雇用の安定化ということで出しておりますが、それに倣って同じようなことができるのでないかということで協議した結果、ちょっとうまくない面も出てきましたものですから同じようにはいきませんでしたけれども、それに対して担当課と相談しながら進めたところでございます。また、そのような事案が漁業者のほうあるいは漁協さんのほうから提案がありましたら、担当課と相談して進めてまいりたいとは考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今年海外のほうから労働者の方が来たりだとか、そういったいろんなほかの産業とも絡めながらの今後どういった展開というのできるのかということもありますし、また特に離島においては直接人口減少といった問題ともつながってきますので、そちら離島振興ということで、今回別の質問になってしまいますので、そういった部分も考えながら今後展開していただきたいと思います。

それでは次に、2点目の地域の特産品である甘エビのPR方法とブランド力の強化についてですが、僕のした質問の意味としては、羽幌町の主要魚種でもある甘エビが2年続けての不漁となり、甘エビ日本一とうたっている羽幌町にとっては非常にダメージが大きく、漁業、水産加工、また飲食店であったり、関連する観光事業にも影響が及んでいるのかなとも思います。そこで、この甘エビの不漁の原因はでは一体何なのかということで、まずは3点目の答弁の最後に甘エビの不漁である点については現在北るもい漁協と稚内水産試験場により分析情報の共有が進められており、これらの情報を共有し、状況の把握に努めるとありますが、現時点で町として甘エビの不漁の原因についてどの程度情報として入ってきているのか、また把握しているのかお聞きしてから、甘エビについての2点目の質問に移りたいと思いますので、お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そのことにつきましては、答弁書で申し上げました稚内水産試験場による分析情報というお話の中で担当課と答弁書の作成の中で言うておまして、現時点では水産試験場のほうでも正確なことはわからないと。状況を探っている段階ですということでございますので、こういうご答弁になっておまして、今後そういう状況の詳細がわかりました時点で町が関与できることがあれば、漁協さんとも相談しながら担当課と

話を進めたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の答弁、まだ正確などといったことが原因なのかといったことがわからないということで、ただただ僕も今一町民としてはやはり水揚げの回復を待つだけなのですが、そういった不漁の原因というのも今後当然わかるでしょうし、ではそういった中で2点目の質問に移りますが、現在羽幌の甘エビの知名度を生かしての町外のイベントでのPR活動を行っていますが、いただいた答弁では今後も北るもい漁協、加工業者、町内飲食店との連携をより一層深め、PRやブランド力の強化に向けた取り組みを継続していくとありますが、そこで質問ですが、継続しているとなっておりますので、次年度以降もこうしたイベントなどの参加をしてPR活動を継続するという点でまずよろしいのかどうか確認します。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） その方向で考えておりますし、イベント等への参加は漁業は農林水産課でございますが、地域振興が担っておりますし、随時こういうものをやりたいということで新年度予算、1月のヒアリングの時点では出てきておりまして、それについて相談しながら進めているところでありますし、昨年交流がありました神奈川県海老名市とは本年市民まつりに対してご案内をいただきまして、その中でエビのPRもやってきて、持っていった品物の数はちょっと今記憶にございませんが、完売してきたという報告を受けておりますので、そういったことも引き続き次年度もご案内をいただければ参加してまいりたいと考えております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今町長の答弁で次年度以降も継続していきたいといったことでしたが、イベントに参加することについては僕も反対ではありませんし、こうしたイベントに町長を初め役場職員の方々が参加してPR活動をしているということに敬意を表するところではあるのですが、ただ甘エビの水揚げが減ってきた中で、やはりイベントなどの参加にも変化が求められるのかなとも思うのですが、その辺今後水揚げが減った中でもブランド力を高めたりだとか、また新たなPR方法ですとか、何か行政としてお考えでしたらお答え願います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今後について不漁であるので、どう考えるかといったご質問だと思いますが、その部分につきましては私も大変不安に思っておりました。現実といたしましては、漁師の方から日本一だから宣伝してこいよと言われて出張のたびに札幌でも東京でも発言できる機会には事務所の方々にも名刺を渡したりしながらPRをして、それから札幌圏というか、北海道内では第7回はぼろ甘エビまつりのお話も出しましたが、そういったことも10人中8人くらいは知っている方がいらっしゃるようで、そのうちの半分以上は来たことあると。残りの3分の1の方は渋滞するから嫌だというくらい有名になっ

ておりまして、そういったことで私も心配しておりますが、2月の休漁、それから9月の休漁ですか、それから小型船が11、12から何か休んでおられますが、現実的には年間ほぼとれているというような魚種でございますので、今年の甘エビまつりも昨年以上に不漁で開催を危惧され、部内で相談したところ、諸事情があって中止は無理だということで、この中でも答弁に使っておりますが、生きた甘エビを販売するというのでやっておりますが、冷凍もやむを得ないのではないかと。また、漁協さんも一部加工業者も新型の冷凍機を入れまして、解凍してもほとんど見分けがつかないぐらい素晴らしいものだとということで、そういった新しい技術も導入されておりますので、そういったことで年間的に供給するのはまだ不安はないのかなというふうに思っております。そんな思いでございますので、議員ご指摘の心配はしておりますが、少しずつ改良点を見つけながら、不安材料を不安とにならないように、現実とならないようなやり方を見つけながらいかなければならないというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の町長の答弁でまだ年間を通しては供給できるのではないかといいたことでしたけれども、最初にいただいた答弁の中では昨年の12月に中小企業地域資源活用促進法に基づいて当町のふるさと名物として甘エビの加工品群を応援していくといいたことで、6次化の促進であったり、販路拡大、企業振興についての町の支援制度というのを拡充されていまして、それについて漁業者さんであったり、また甘エビを扱っている水産加工であったり、飲食店の方には非常に喜ばれているところですが、ただそういった方たちの声を聞くと、やはり利益がなかなか出せなくなっているのだと。そういったところを非常に不安に思っているといった声をよく聞きまして、先ほど町長がいろいろな公務の場でPRをしてきているというのは非常に素晴らしいことだと思うのですが、そうした頑張っている漁業者、企業に対しての制度の拡充というのは大変素晴らしいことですが、僕としては行政は行政としての何か持っているルートであったり、例えば学校給食、地産地消としては当然羽幌町はやっているでしょうし、ホテルの人もやっているでしょうし、ただそういった行政の持っているルートを使ってほかの町の給食に使ってもらえるようにするとか、ホテルも今指定管理している中でいろんなほうに向かっていけることができるのかなとも思いますが、その辺過去そういった取り組みをしたことがあるですとか、また今後こういったのはやはり難しいのだということがあればお答えいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 行政として何か取り組む方法はあるのかというご質問でございましたが、先ほど言いました海老名市との交流はまさに内訳といいますか、中身を申し上げますと、登別の市長が古くから海老名市と交流して、エビつながりでやってみないかというお話をいただいて、出張のついでに寄れないかということをお打診したところ、内野さんだったと思ったな。市長さんからいいですよということで、そういうことは行政で一番で

きることかなというふうに思っすぐ飛びついたわけでございます。

また、今議員ご指摘の給食等については、逆に好不漁、そういう波がありますし、天候にも左右されます。先ほど言いました冷凍という方法もございますが、そういった関係、心配でいきますと、かえってそういう方向は手を出さないほうがよろしいのかなというように思っておりますので、今後とも何かアイデアがあればご指摘いただきたいと思ひますし、私のほうもそういったつながりで何か方法があればまた手を伸ばしていきたいというふうには常に思っておりますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 需要と供給ということで難しい部分も当然あるかと思ひますけれども、その辺ぜひいろんな方の声を聞きながら、取り組めるようになったらぜひ取り組んでいただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それともう一点、非常に小さなことかもしれませんが、町の中で甘エビまつりの近辺、そういった時期には甘エビの町としてのPRはできているのかなとも思ひのですが、甘エビまつりが終わってしまったら、甘エビを推している町としては少し寂しいのではないかなとは、そういった声も聞こえてきますが、そういったところ、せめて観光シーズンですとか、何か羽幌町に来られた方にもわかるような取り組みを今後考えてみるべきではないのかなとも思ひのですが、その辺答弁よろしくお願ひします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 6月の甘エビ終わった後はちょっと寂しいのでないかなということであろうと思ひますが、私もそんな感じをしておりましたが、今年名刺にも使わせていただきましたが、並べてみると6月が甘エビで、7月がウニと。それで、8月の上旬、ここはちょっと近いのですけれども、大体お盆前にめん羊まつりということで、6月と7月の間には羽幌神社祭というような感じでした、議員も神社祭には担ぎ手として大変ご尽力いただいているところでございますが、こういった流れでいきますと非常に逆に町民の方も人口が減っている関係で負担も多いのかなという感じもしないわけではないのです。余計なほうに進まないで話を戻しますと、そういったことで6、7、8と都合よく、バランスよくいっているなというような感じで、1回目の答弁でも申し上げましたが、ビーチでの行事であるとか、それから島でのほかの行事であるとか、また5月からですか、海鳥の関係も来町するというところで観光客も随分来られているようでございますし、今年の離島のほうの町政懇談会に行きますと、焼尻島ではカナダ人が3日ほど天売に行ってきたらと言っても鳥が珍しいのだよと言って、もう行かないでずっと焼尻で自然を堪能して帰ったのだわというようなお話も聞きましたので、私は改めて随分自然に恵まれていると。自分が住んでいるがために目につかないというか、当たり前になっていることが町外の人あるいは海外の人にもそういうふうなインパクトといいますか、好印象を受けるのだなということを感じておりますし、近年というか、ここ一、二年ですか、北海道のほうも高橋知事がインバウンドということで飛行機あるいは船での外国客の誘致を一生懸命やっておられ

て、それも随分効果を博しているようでございます。利尻では12回客船が来るというふうに町長さんも喜んでおられました。当町もそういった魅力のある町で、これからそういったことも宣伝しなければならないかなど。それもどういふふうによつていくかなどというのは課題かなということ、ご指摘の部分は大変重要なことだと思っておりますので、また担当課ともいろいろ相談しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の町長の答弁で総合的な観光振興といった部分にもつながっていくと思っておりますので、ぜひとも前向きに検討して取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、3点目のナマコなどの水産資源の保護対策についてですが、ナマコについては近年小型化が目立つようにもなってきていまして、今期のナマコ漁については漁の途中での打ち切りとなりました。また、知り合いの水産加工会社さんに聞けば最近ではナマコの形も小さく、海外の中国のバイヤーさんからもこの先ナマコが小さくなるとブランド力も低下しますよと。これが7月の20日過ぎに言っていたということを知りまして、そうした中で今年のナマコ漁については漁師さんが将来の資源のことも考えて漁を途中で打ち切ったわけですし、また漁場を荒らすナマコなどの密漁対策等もやはり漁業者さんだけではなく行政も一緒になって水産資源の保護対策を考えていきたいと思いますということで今回質問したのですが、まずいただいた答弁の中で密漁対策については現在は海上保安部や警察などと情報を共有し、密漁防止に取り組んでいますが、この点で質問ですが、まずは看板を設置していますが、パトロールなどを重視するのか、今後場合によっては防犯カメラの設置ですか、そういったことまでも進んでいくのか、その辺お聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 当町では、現状として昨年ですか、1回あったようでございますが、それ以後については私も聞いておりませんので、私自身としては日ごろ交通安全で警察との協力を深めている中で、そういった話もしながらお願いしたいと思っておりますし、留萌に出た折には海上保安部のほうへ出向いて部長さんにそういった話をお願いしたり、また現状を聞いたりということでアドバイスを受けるような姿勢ではおりますので、その中で担当課あるいは漁協から要望があればそういったことについても検討してまいりたいというふうには思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長の今の答弁、漁協さんなり漁業者さんからの要望等ありましたら、ぜひ検討して取り組んでいただきたいと思っております。

それともう一点、9月よりナマコ資源の増大に効果的な種苗の生産、放流などの調査検討を行う協議会に参画し、北の漁協と連携を密にし、水産資源の確保に資する施策の

展開を考えていると答弁いただきましたが、それについては今後の施策の展開を期待するところではあるのですが、そこで質問ですが、離島地区については交付金を活用してのウニなどの放流事業はやっていますが、またそれとは別に現在漁協さんと栽培公社によるナマコ放流事業を行っていきまして、そしてもう既にやっている事業に対して支援、助成などを考えてみたらいいのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） ナマコの放流に対する助成等のお話をいただきましたが、先ほど申し上げました協議会のことでございますが、一昨年から留萌町村会のほうとといますか、開発建設部のほうでナマコの種苗について取り組みをしているということでご案内をいただきまして、全町村だったかちょっと覚えておりませんが、そういうことでお話があり、また昨年も実際上ノ国町で種苗の育成をやっておられる方にお話をいただきまして、その人のお話では放流も逆に流れるので、少し大きく、3ミリと言ったか、3センチと言ったか、3センチと言ったような気がした。そういう粒径にしてから放流するほうが効果があるというようなことでお話がありまして、それで今回ご説明した協議会が発足するという運びになったところでございます。そんなことで技術的にはこれからの話になりますので、そういったものが明確になりましたら、また担当課あるいは漁協さんのほうもそういう情報は早いと思いますので、相談しながら進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今後やはり北るもい漁協さんとの連携をしっかりととりながら、そうした問題については本当に取り組んでいただきたいと思っております。

それでは最後に、再質問含めていろいろ町長のお考え等も聞きましたが、改めて地域にとって重要となる1次産業の中の漁業者さん、そしてそれに関連する水産加工業者さん等に対して何か一言あればお聞きしまして、質問終了します。お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 漁業者に対して何か一言と。これが一番難しい質問かなと思っておりますけれども、阿部議員もおっしゃっていただきましたが、1次産業の振興を図るということで立候補のときに話しておりますし、現実にこの3年ほどやってきまして、そのことはやっぱり間違いないですし、農業、漁業というのは基幹産業でありますので、漁業者の日々の努力に報いるよう私も研さんしてまいりたいと思っておりますし、職員も担当課だけではなくて振興も含めた、それから財政も含めた関係する部署にはそれぞれに研さんを深めるようこれからも伝えていきたいと思っておりますので、そういう気持ちで取り組んでまいりますので、漁業者の皆様にも叱咤激励をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（森 淳君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 各種助成制度など、利用促進を。現在町は、さまざまな促進助成制度や育成事業等を取り進めています。現状では制度上の制約などから利用しにくいと耳に聞いております。それぞれ目的を持って行っている制度ではありますが、最大限の事業効果を引き出すため、利便性の向上を目的とした制度の見直しなどが必要と考えられます。ついては、以下について質問をいたします。

1点目、漁業新規就業者等育成事業補助制度において、助成対象者の年齢制限を底上げすることや漁船、漁具等の設備投資は高額となることも踏まえ、購入費助成額を増額してはどうか。

2点目、中小企業特別融資制度における利子補給において、現在の低金利時代の経済情勢を鑑み、現状の利子補給内容を拡充し、利子補給対象1%を超える分とすることが妥当と考えますが、どうか。

3点目、企業振興促進事業補助制度において、事業所の新設、増設により取得した家屋及び償却資産に係る固定資産税などを3年間課税免除するとしていますが、この期間では短いと思われることから、事業場運営が軌道に乗るまでの間を課税免除期間として延長してはどうか。

4点目、下水道接続区域外の合併処理浄化槽の普及促進を図るため、現状の補助制度のほか、下水道整備地区と同様に水洗便所改造等資金の貸し付けを制度化できないか。

5点目、民間賃貸集合住宅建設促進助成制度において、家賃の上限設定を撤廃することや法人が建設する従業員用宿舎も助成対象としてはどうか。

以上であります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の漁業新規就業者等育成事業補助制度についてであります。羽幌町漁業新規就業者等育成事業では、助成対象者の年齢要件をおおむね40歳以下とし、漁船、漁具などの購入助成金については50万円を上限としております。これは、組合員となるまでの期間に技術取得及び知識の向上を図るため、経営または従事に必要な資格の取得費用や初めて漁師として就業するに当たり、漁船や漁業機器、漁具などの購入費を助成することで、若年労働力の定着化と地域産業の振興を図ることを目的としているものであります。今後離島における漁業従事者の高齢化が進んでいる状況や組合加入動向などを総合的に勘案し、年齢要件についてはさらに検討してまいりたいと考えております。また、漁船、漁具等の

購入費助成については、初めて漁師として操業する若年者を対象とし、初期段階から高額な漁船などの建造を想定していないため、助成金の増額については考えておりません。

2点目、中小企業特別融資制度についてであります。本制度は事業者が融資を受けた際、利子の一部を補給することにより中小企業の振興を図ることを目的とした制度であります。議員ご質問のとおり、今のところ低金利状況が続いておりますが、毎年度町内金融機関との協定締結に係る協議において、金利変動への影響要因も可能な限り把握し、金融政策に係る動向を見据えた上で貸付金利を決めております。今後も金融情勢を勘案しつつ、効果的な運用を念頭に事業所への周知や町内金融機関との協議を経ながら制度を推進し、中小企業の振興を図ってまいります。

3点目の企業振興促進事業補助制度についてであります。課税免除期間を3年とする規定については、過疎地域自立促進特別措置法に基づく課税免除に関する規定において、基準財政収入額からの控除期間を参考としており、管内の5市町村も準用しているところであり、また、本制度活用においては、新規参入を含め事業者みずからが事業展開により収益増に結びつくとの判断をした上での活用であり、課税免除期間としての3年間は適当と考えております。また、軌道に乗るまで延長するとした場合には、免除期間が異なる事案や個々の経営状況の判断に相違が生じることも予想されるため、課税の基本原則の一つである公平性の遵守からも現在の規定を継続してまいります。

4点目の合併処理浄化槽の普及促進のための水洗便所改造等資金貸し付けの制度化についてであります。羽幌町水洗便所改造等資金貸付条例では、合併処理浄化槽の設置者は貸し付けの対象となっておりません。この資金貸付制度は、水洗便所及び排水設備の普及促進を目的として制度化されたものでありまして、水洗化率の向上は下水道事業の経営の健全、安定化にも関連するものと捉えております。一方、合併処理浄化槽設置整備事業補助については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ることを目的に制度化したものでありますが、補助実績としては平成24年度から平成28年度では14件、そのうち平成27年度及び28年度についてはそれぞれ1件となっております。このため、環境整備のためには補助制度の周知により、下水道接続区域外の合併処理浄化槽の普及について一層に取り組む必要があると考えておりますが、資金貸し付けの制度化については考えておりません。

5点目の民間賃貸集合住宅建設促進助成制度についてであります。当制度において家賃の上限を設定しているその背景といたしましては、本制度を設計するに当たり町内にあります既存賃貸住宅の家賃を調査し、その価格を参考としておりますほか、このような住宅を求める方が若年層に多く見られることから、事業者の収益を想定しながらも入居者の視点も考慮し、上限額を設定したものであります。また、今年度に入り、町内で既にアパート経営を行っている方などを対象に賃貸集合住宅の整備検討に係るアンケートを実施したところ、後年度において本制度の活用の有無を問わず当該住宅の建設を計画する旨の回答が複数の事業者から得られておりますことから、現制度の改正については考えておりま

せん。また、従業員用宿舎の整備に係る助成であります。近年町内で工場の増設など設備投資を行う企業があり、これに伴い雇用の拡大が進み、住宅の確保が課題となることが想定されますことから、本制度とは別に従業員用宿舎の整備に対する助成制度の検討を進める予定としております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） まず、今回各種助成制度についての一般質問をさせていただいた理由は、利用頻度が高い、低い、それから重要度、いろいろありますけれども、やはり町民目線で使い勝手の悪い、そういうところを耳にしたり、変えてほしいのだということがありまして、少しでも利用促進、事業効果の発揮できるようにという思いで一般質問させていただきました。

件名1点目から順番に再質問させていただきます。まず、漁業の新規就業者等の補助制度であります。答弁の中では年齢要件については検討していきたいというふうに答弁書には書いてあります。特に離島地区においては、高齢化、それから後継者不足等、非常にそこら辺のところもう喫緊の課題になってきているというふうに聞いております。人生は、今はもう新聞等では100歳まで生きる時代になってくるというお話もありまして、今のおおむね40歳というのは、健康で元気であればある種定年になってからでもやろうと思えば20年や、できるのではないかと、そういう時代になってきていると思うので、この部分に関しては年齢制限を60歳ぐらいまで、現状では上げることをまず検討していきたいと思っておりますけれども、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 今再質問で年齢要件について検討してまいると言っておりますが、それについてということでございますので、現実的に何歳にするかというようなことはちょっとまだ詰めておりませんので、ご答弁できない状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 年齢は答えられないということですが、考え方としてはおおむね40歳というところを変えて、上げていく考えはあるのでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 最初のご答弁にありますように、年齢要件についてはさらに検討してまいりたいと考えておりますというふうに答えておりますので、今後とも検討の材料にはしてまいりたいと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 検討していくということですので、今現状をきちんと把握して、要望に応えられるように検討していただきたいと思っております。

新規就業の漁船、それから漁具及び漁業機器の購入費の助成に関してなのですけれども、この答弁の中には初期段階からは高額な漁船等の建造を想定していないというふうなうたわれていますが、行政としては組合員になって新しく漁業を始める人がどのぐらいの投資をしてスタートできると考えておるのか、まずお答えしていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、鈴木繁君。

○農林水産課長（鈴木 繁君） お答えをいたします。

この助成制度を活用して漁船ですとか漁具ですとか、そういうもろもろの整備を行った実績を踏まえて、約200万円から50万円程度のその範囲の中で動いているというような実績がございます。でありますので、50万円程度というのは現段階ではおおむね妥当な額かなというふうなことで判断をしているところであります。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今最初の投資額が示されましたけれども、私も漁業関係者の方からそういう場合どのくらいなのかというお話を聞きまして、その中では同じような、でも50万円という答えはありませんでしたけれども、それはいいのですけれども、スタートする、新規に漁業権をもらってするまでの間にもやっぱり実績を積んでいかなければという非常に厳しいいろんな制約がありまして、大変だと。そういう中で助成割合はできれば50%、2分の1で、なおかつ今の新規に小さな漁船を購入する場合には200万円ぐらいはまずかかるのだという点でいきますと、私としては上限は50万円ではなくて100万円ぐら이가妥当でないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、自分も商業ですが、やってきた経験から、また行政も同じですけれども、事に当たるにおいて自分で何がしかのものをためないで始めるというようなことはやっぱりないわけですし、そういった努力といいますか、熱意といいますか、そういうものがあって初めて前へ進むというふうに考えておりますので、50万が妥当か、100万が妥当かはちょっと私もわかりませんが、現状のところでは最初にご答弁申し上げましたように増額については今考えておりませんので、今後離島等で協議会等ありますので、そういった中で情報交換の中でどの程度があるのか、そういったことも勘案しながらまた進めてまいりたいというふうには思っております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 今町長の答弁で地元の声を聞いてまた検討するということですので、漁業者、それから北るもい漁協さんとかのいろんな情報を的確に把握していただいて、できるだけ新規に漁業者が育つようなという、この制度を使いやすくして一人でも多くの漁業者が育ってくれればいいなということで、この点に対しては終わりたいと思います。

次、2点目の中小企業特別融資制度の部分であります。この目的であります利子の一部を補給することにより中小企業の振興を図ることなのなのですが、私の質問の中にもありますけれども、今現状でいきますと貸し出し金利が2%を超えているものが設備投資

の中の7年以上のものが2.3%で、あとは2%から2%を切っているという状況で、目的の活用してもらおうのだという中小企業振興を図るのだという部分でいきますと、やっぱり2%というのは高いのではないかなというふうに思っています、そういう声も聞きますので、できれば1%、この貸し出しの枠が7億が限度だと聞いていますので、今現状で行ってもかなり予算が倍増するとか、そういうことではなくて、行政として一生懸命地元で頑張っている企業さんにうまく経営してもらうために応援するのだという部分が伝わるためには、今の低金利時代、1%ぐらいまで下げても私は全然おかしくない。そのほうが妥当でないかなということで質問させていただきましたけれども、そこら辺の認識はどのような認識でおりますか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お答えいたします。

私の認識としては、低金利時代と言われている大変金利の低い時代に入っております。新聞などによりますとゼロ金利なんていう記事もよく見かけるわけですがけれども、あれは日銀サイドの話だろうと思いますけれども、それぐらい低い時代で、逆に行政がかかわらなければ企業がやっていけないというような状況にはないように私は思っておりますので、このことにつきましてはそういった方向で進めるという考えは持っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 私は町長と考えが違っています、やっぱり運転資金なり設備資金なりでいきますと、この融資枠を有効に活用してもらって、それをなおかつ低金利で有効に活用してもらって、要はいい企業経営をしてもらうという部分でいけば、私は町長と考えが違うのです。私も農業やっていますけれども、農業の中でいきますと今制度資金なんかですと利子補給があって、ゼロ金利、それから農協のプロパーでも何もしなくても2%を切っているのが数多くありまして、やっぱりそこら辺でいきますと今の中でいくと運転資金が5年超えると2%、設備資金も7年以内で2%、7年超えてこれ最長10年ですがけれども、2.3%というところでいきますと、決して今の現状でいくと低いとは思われないのですけれども、そこら辺の認識はどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 私は、先ほど申した認識しかございませんし、議員がおっしゃられました農業の場合でいきますと、農業は農業基本法が随分早くから、戦後すぐ出まして、そういった中で制度でつくられております。そういったことも大きく関係しておりますので、当町といたしましてはこの企業振興、特別融資についてはそのような変える考えは持っておりませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 私は、羽幌の町の今まで頑張ってきた中小企業、それからこれからはどこからか新しく来てくれる企業、そういういろんな人たちがやっぱり羽幌町という

ところで企業としてやりやすいという形は少しでも行政としてできることはとってはほしいとは思っているのですけれども、答弁としては変わりはないということですので、この融資制度に対してはここで質問をやめます。

3点目に入りたいと思います。3点目の企業振興促進事業補助制度について再質問をまずさせていただきます。この答弁の中で、新規参入をみずから事業者が決め、事業展開による収益増に結びつく判断した上での活用でありというふうに答弁ではなっていますが、私はここもまた考え方が違って、例えば新規参入の企業が何かしらの新規でやりたいという思いがあって羽幌町で企業を起こしたいというふうに思ってもらうためには、この管内の5町村と一緒に並ぶのではなくて、やっぱり羽幌町を選んでもらえるのだと。羽幌町は行政もこれだけ力入れているから、羽幌町で新規参入してみようかというように促す、利用してもらおうという、そういう点の思いがこの答弁の中からは感じられないのですけれども、そういう思いは多分あると思うのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そういう思いはありますけれども、現実的に申し上げますとどうか、そういう思いはございますので……。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） 思いがあるということなので、私もそういう部分でいくと新規に、例えば札幌とか近郊でいきますとそこら辺は余り考えなくてもいいのかもしれませんが、自分たち、この地域の過疎地域ではそういう部分で他町村に新規参入するのでなくてぜひ羽幌町で新規参入してくださいよというふうに言える、そういう施策をぜひ検討してほしいという観点から、上限が1,000万とか、たくさんいろんな部分ありますけれども、固定資産税の減免という部分はやっぱり設備投資が大きければ大きいほど企業にとっては非常に軌道に乗るまではありがたい制度だと思うのです。それで、私はこのような質問の中身で延長を考えてほしいというふうにならざるを得ないわけですが、この部分でいきますと経営状況の判断とか免除期間が異なる事案とか答弁がありますけれども、免除期間を何年すればいいのかという部分は一年一年決算書をもって判断すればある程度はできると思いますし、もしそういう事例が個々に変わるのがどうしても不都合なのではないかというのであれば、例えばこれを5年間にするとか、それから免除期間は3年間だけれども、あとの3年間は2分の1免除しますとか、いろんな方法はあると思うのです。そういう部分でほかとは違う、来てほしいのだという思いを企業に伝えて羽幌町に来てもらう。そして、人口減少、地方創生を進めるという上でいけば、私は必要だと思うのです。そこら辺どうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、今のご質問の中で最初の部分で固定資産の減免の期間等について触れられておりますので、その部分についてお話し申し上げますと、最初の答弁で申し上げましたとおり過疎地域自立促進特別措置法に基づく減免規定と。これをもとに

しております関係と、さらに申し上げますと新しく始める企業として、議員おっしゃるとおり来てほしいのはもちろんでございますが、経営が成り立つか成り立たないかという判断をその企業がどのように思っているか、そういったことも大変重要になってきますし、そういうことから考えますと減免期間もいたずらに長くするようなことがあってもうまかないのではないかとこのように考えているところでございます。また、新規の企業に来ていただきたいというふうなことでございますが、これについてはまた違った方向でいろいろ取り組むことはあるのではないかなというふうに思っております。そんなところでご理解いただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 1 番、村田定人君。

○1 番（村田定人君） 今の答弁ではちょっと納得がいかないというか、今言った過疎地域自立促進特別措置法に基づくということですけども、もしこの3年間を延ばした場合法律的に不都合があるのか、私勉強不足なので、そこら辺まず教えていただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

この制度につきましては、延ばしたからといって不都合という形ではございません。ただ、この課税免除したことによる基準財政収入額の算入の免除が3年間というふうに決まっておりますので、これを超えて免除したとしてもこの部分の算入額のほうの免除が延びないという形になります。

○議長（森 淳君） 1 番、村田定人君。

○1 番（村田定人君） 法律上は問題ないということですので、私はこの免除期間を延ばすのが一番企業を誘致するための条件としてはいいなという思いでこういうふうにご一般質問させていただいております。逆に言いますと、ほかにも助成制度いろんな部分があって、そういう中でもそういう部分で羽幌町はこれだけ応援しますよというものがつくられて利用しやすくするのであれば、それはそれでまたいいとは思っておりますけれども、そこはあと行政サイドの考えでありますから、これをどうしても5年にしてくれということまでうたってもそれはなかなか厳しいということなわけですけれども、この事業補助制度については町内で増設するにしろ、新規にしろ、先ほど言った計算をしてやれるから投資をして利益を上げていくというのは、それは企業ですからそうですけれども、そういうことをしてもらって一つとしてやっぱりこういう補助制度があると思うのです。その部分を酌み取っていただいて、この制度の中身、よりよい制度として見直すものがあれば見直していただきたいと思っております。

4 点目行きます。4 点目は、下水道が繋がらない地域はこっちでいくと原野地区、それから離島地区ということで、今離島でも新規就業の部分もありましたし、それから農業のところも後継者が帰ってきたりという部分でいきますと、こういう生活上の基盤整備をするというのは何かそういう機会があるときに行われるものなのです。そうなりますと、

Iターン、Uターンで来たり、来たときに住宅環境を整えるために例えばトイレを水洗化したいと。それ以外にIターンしてきたからほかの設備投資もしなければならないとか、いろんな部分も絡んでくることも多々あると思うのです。そういう部分でいきますと、補助制度はありますけれども、残りは自己資金なり金融機関行って利息を払って借りなければならないということで、そういう帰ってきてとか新しく来てくれて島に住むとか、そういう人方の生活環境をよりよくしやすいためにもどうかなということで質問をさせていただきました。なかなか下水道の普及率という部分とはちょっと趣旨は違うかもしれませんが、同じ町民としてどうかなということですが、再度そこら辺を考えてもう一度答弁よろしくをお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） もう一度ということでございますので、私から答弁させていただきますが、まず下水道の場合の水洗便所等の設備促進のことでございますが、これは議員もご存じと思いますが、ミックス事業の関係もございまして、水洗化率を上げなければならないということと、もう一つは下水道に接続されることによって下水道使用料が町に入ってくるわけです。そのことが収入増となっていくことと先ほど言いました水洗化率の向上をミックス事業の関係で早く進めなければならないということで延長してまいったわけでございます。また、合併浄化槽につきましては設置整備事業補助を持っておりまして、合併浄化槽の設置については補助を行っております。それは、先ほど申しましたように環境整備ということで、生活排水を地域にまかないようにというようなことございまして、そっちのほうでいきますと合併浄化槽の設置ということでございますが、羽幌町ではそのほかに住宅改修の事業も行っておりますので、そっちのほうと併用することは可能であろうというふうに思っておりますので、そういきますと確かに金額は100万円以上で地元企業ということで制約も持っておりますが、風呂、それからトイレ、台所というふうな格好でやるようになりますとそれぐらいの金額はすぐいくのではないかなというふうに思いますので、そういった併用して補助を利用されると改修のほうも出るのではないかなというふうに思っておりますけれども、いかがなものでしょうか。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） その点に対しては件数も少ないということですが、私の思いとしては同じ町民なので、同じようにできないかなということでしたので、ではこの点については終わりにします。

時間がなくなってきましたので、5点目に移らさせていただきます。まず、5点目の家賃を設定した部分に関してですが、家賃を調査したというふうになってはいますが、この調査したのは何年かと、あと物件として多分古いものから新しいものまで、どういう形で家賃の調査をしたのか、ちょっとまずお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えをいたします。

調査につきましては、実際に町の職員も町内にいまして賃貸アパートのほうに数多くの方が入居しておりますことから、その入居者を対象にしましていろんなアパートの間取りですとか、家賃ですとか、そのような状況を確認をします。棟数につきましては10以上のアパートを対象に、年度も古いものから新しいものという内容になっております。

○議長（森 淳君） 1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） わかりました。そういう観点からいきますと、新しいものから古いものまでということで、答弁の中に事業者の収益を想定しながらもということになっておりまして、今現状でいきますとかなり建てるのに対してのコストが上がってきているという部分でいきますと、この事業を使うに当たって家賃が設定されているというところが利用しづらいという声も聞きますし、そこら辺に関しては今年アンケートもとっているということなのですけれども、そこら辺においてはそういう声、それからほかにもこういうところを改善してほしい声というのはありませんでしたか。

○議長（森 淳君） 地域振興課長、酒井峰高君。

○地域振興課長（酒井峰高君） お答えをいたします。

この家賃に関する意見については当然ございました。また、ほかの意見につきましては、実際に町の教職員ですとか、そういう方々を入れるような部分の紹介をしてほしいですとか、そういう入居者の確保に係るご意見、また住宅を建てる際に土地の提供だとか、そういう情報提供もお願いできればというようなご意見をいただいております。

○議長（森 淳君） 質問時間が30分になりました。最後にまとめの質問をお願いいたします。

1番、村田定人君。

○1番（村田定人君） この5点目の質問は、ここの答弁にも今年度はないけれども、来年度は活用する有無を問わずということは、使うか使わないかわからないけれども、建てる考えはあるという、そういうことだと思っております。やっぱり羽幌町に住宅環境を整備して羽幌の人口減を食い止めるという部分からいきますと、他町村は上限を設けていない市町村もありますし、アンケートの中にはそういうなくしてほしいのだ、あるから使いにくいのだという声もあるということなので、ぜひそこら辺はもし撤廃できないのであれば少し現状からいってアパート経営ができるぐらいの部分を考えて、この制度を利用しやすくしていただきたいなと思って、そこら辺答弁いただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森 淳君） 副町長、江良貢君。

○副町長（江良 貢君） ただいまの質問で家賃の上限額を引き上げたらというようなことですが、町としてはできるだけ入居者が入居しやすい、そういう家賃設定というやつをベースに考えておりますので、例えばやっぱりちょっとその建物自体のグレードが下がった、家賃に対応できるような建物がアパートとしてあれば、入居される方も家賃4万5,000円というようなところで入居しやすくなるだろうということで、どちらかと

いうと入居者目線で値段設定をしているということでご理解いただきたいというふうに思っています。

○議長（森 淳君） これで村田定人君の質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、大きなテーマの1つ目であります。がん検診、特定健診のあり方と対策について伺います。近年がんは、医療技術の進歩により生存率が改善されてきているとはいえ、年間約100万人が新たにがんと診断され、がんによる死亡者数は37万人にも上り、3人に1人ががんで亡くなっている状況です。国は、がんの克服を目指してがん対策基本法を平成19年から施行させ、国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師等の責務を定め、がんの予防及び早期発見の推進を基本的施策の一つに掲げています。羽幌町では、市街地区で年2回、離島地区で年1回の総合健診を実施し、婦人科検診も年2回実施しており、各種がん検診や特定健診などを行っています。また、今年度からは乳がん、子宮頸がん検診の無料対象となる年齢の拡大など、より受診しやすい対策などもとられてきている状況と認識しているところです。しかし、その一方で、がん検診、特定健診の受診率が低迷している状況もあります。先進的な他自治体の取り組みなども調査しながら、がん対策と健康増進に向けたさらなる対策を求め、以下の点について質問をいたします。

1つ目、がん検診受診者数、受診率の現状、さらに精密検査が必要とされた受診者数、実際に精密検査を受けた受診者数、その結果、がんと診断された受診者数や率などは把握できていますか。こういった情報も公開しながら、がん検診の実態や効果などを知らせ、受診率向上を目指すべきと考えますが、見解を伺います。

2つ目、がん検診が実施されている種類については、厚生労働省が示したがん予防重点健康教育及び検診実施のための指針に基づき、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの5種類で行われています。しかし、27年度市区町村におけるがん検診の実施状況調査、厚生労働省健康局がん・疾病対策課調べによると、前立腺がん検診、PSA検査が1,355カ所、全市町村の78%と圧倒的に多くの自治体で実施されている状況にあります。羽幌町でも検診種類を見直し、前立腺がん検診を追加するべきと考えますが、見解を伺います。

3、特定健診未受診者対策として、個別健診の実施や医療機関での受診情報の提供を呼

びかけられています。その状況はどうでしょうか。また、今年3月に策定した羽幌町データヘルス計画書には、健診未受診者の1人当たり医療費は健診受診者の9倍も高くなっていますとあります。医療費を抑えていくこととあわせて健康の維持増進のための健診未受診者対策がより一層求められていると思いますが、どのように考えているかを伺います。

次に、大きなテーマ2つ目として、特別の教科道徳について伺います。小中学校における道徳教育は、学習指導要領において学校教育全体を通じて行うものとうたわれています。この学習指導要領は、平成27年3月に一部改正され、道徳教育の目標として、自己の生き方を考え、主体的な判断のもとに行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことと具体的に書き加えられました。そして、教科外の特別活動であった道徳の時間が特別の教科道徳として教科へ格上げされ、小学校では平成30年4月から、中学校では31年4月からそれぞれ本格実施されることとなります。新たに教科化されることになった道徳教育の実施に向けた準備や対応など質問をいたします。

1つ目、これまでの道徳教育との違いは具体的にありますか。目標、時間数、評価の仕方などはどうなりますか。

2つ目、各小中学校において、教科化に向けた研修など準備や対策の状況はどうでしょうか。

3つ目、現在来年度から使用する道徳教科書の採択資料が中央公民館に置かれています。採択された教科書の出版社、採択理由、採択までの経過など説明をしていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問にお答えします。

なお、2件目については、私の答弁の後、教育長からご答弁を申し上げます。

それでは、1件目、がん検診、特定健診のあり方と対策についてお答えいたします。1点目のがん検診の受診状況と受診率向上のための考えについてであります。初めに平成28年度の各がん検診の受診状況を申し上げます。受診者数及び受診率は、胃がん443名、35.7%、肺がん552名、44.5%、大腸がん552名、44.5%、乳がん213名、44.6%、子宮がん193名、34.0%であり、このうち精密検査が必要とされた方及び実際に精密検査を受けた方は、胃がん24名のうち19名、肺がん36名のうち30名、大腸がん44名のうち36名、乳がん5名のうち4名、子宮がん3名のうち3名であり、検査の結果、がんと診断された方はおりませんでした。受診状況や検査結果については、個人ごとにデータ管理をするとともに、これらの現状を知らせることも重要と考え、受診者数などの情報を広報に掲載し、活用しております。また、がん検診については、集団検診に加え町内医療機関での個別検診も実施しており、さらに年齢を限定して自己負担額を無料とするがん検診等推進事業を行うことで受診の動機づくりを進めると

ともに、今年度については対象者へのはがきによる個別勧奨を行い、意識啓発を図っております。今後の周知や勧奨方法については、受診結果や内容を把握しながら引き続き効果的な方法を考えてまいります。

2点目の前立腺がん検診の実施についてであります。当町のがん検診は検査方法も含め厚生労働省が示すガイドラインに沿って実施しております。現在行っております5つのがん検診のほかにもさまざまながんについて検診を実施している町村があること、また前立腺がん検診についても多くの市町村が実施している状況にあることは承知しておりますが、町が実施するがん検診の効果や目的を考えたとき、前立腺がんに関し早急に取り組まなければならない地域課題も見えない現状から、検診の追加については考えておりません。今後も前立腺がんに限らず、さまざまながんに関して新しい情報の収集に努めながら、がん検診を実施してまいります。

3点目の特定健診未受診者対策についてであります。平成28年度の実績では集団及び個別健診の受診者、情報提供者、結果提出者ともに若干ではありますが、増加しております。受診率は、前年度より2.9ポイント上昇し、28.9%となっており、試行錯誤しながらも事業実施の成果が少しずつあらわれているものと考えております。今年度については、昨年度受診情報を提供いただいた方への個別通知をする際に情報提供に必要な書類を同封し、また離島地区の対象者のうち申し込みのない方への電話勧奨の実施、さらには市街地区においても蓄積してきたデータをもとにした電話による受診勧奨やはがきによる個別通知に取り組み、集団健診の受診者だけでなく、個別健診や情報提供者のさらなる増加に向け努めてまいります。健診受診者が病気の早期発見、早期治療につながり、国保医療費抑制の一助となるだけでなく、自身の健康状態を毎年確認し、健康づくりの機会となるよう今後もこれらの事業効果や結果を踏まえ、町民が受診しやすい体制づくりを考えてまいります。

以上で私は終わります。

○議長（森 淳君） 教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） 続きまして、私から金木議員のご質問2件目、特別の教科道徳についてお答えをいたします。

1点目のこれまでの道徳教育との違いについてであります。目標については従来の学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うから自己の生き方を考え、主体的判断のもとに行動し、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うというように明確で理解しやすい表現に変更しております。時間数については、従来の年間35時間単位に変更はありませんが、教科化によって確実にこの時間が確保され、指導内容についても検定教科書の活用により、道徳教育の理念を教員が共有するとともに、その改善により特定の価値観に基づいた結論へ導くような授業ではなく、答えが1つでない課題を子供たちに投げかけ、子供たち自身が考え、議論する問題解決的な学習を実施するものであります。また、評価であり

ますが、道徳の時間については改正前の学習指導要領において児童・生徒の道徳性については、常に実態を把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、道徳の時間に関しては、数値などの評価は行わないものとなっておりますが、特別の教科である道徳については数値による評価ではなく記述式とし、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価を行うものであります。

2点目の教科化に向けた研修などの準備や対策状況についてであります。北海道道徳推進会議の開催により、学習指導要領の趣旨や内容等の理解を深めるなど、道徳教育の改善充実に向けた協議を行うとともに、道徳教育推進教師研修の開催による道徳教育推進教師としての資質能力の向上、北海道道徳教育パワーアップ研究協議会及び北海道道徳教育推進校における授業の公開、実践発表などの研修が実施されており、各校の担当教員が参加し、その研修内容等を各学校教員に伝達する状況となっております。

3点目の採択された教科書の出版社や採択理由、採択までの経過についてであります。出版社については教育出版社の「小学どうとく1 はばたこう明日へ」ほかとなっております。採択理由につきましては、8社の教科書が候補でありましたが、各社とも問題解決的な工夫が見られ、その中でも教育出版社が北海道の地域素材を一番多く取り上げていることが評価されて採択となったものであります。また、採択の経過であります。道徳教科書の選定委員6名で選定委員会を2回及び各委員会の調査研究を経て、留萌管内の8市町村で構成する第7採択地区教科用図書採択教育委員会協議会を3回開催し、採択を行っております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、今回検診のあり方、今後の対策ということでお聞きをしたのですが、なぜ急にがん検診なのかということですが、きっかけはほかの町の私の同僚の議員がたまたまその自治体の検診を受けた結果、前立腺がんが見つかってすぐ手術をしたという経験もありまして、それぞれの町の実態はどうなっているかもきちんと調べるのは大事だぞというアドバイスをいただきまして、それでは羽幌町はどうかということでちょっと調べてみたというのがそもそものきっかけでありました。

最初に、がん検診の受診者数、受診率について伺いました。胃がん、肺がん、大腸がん検診を受診できる対象者についてですが、町の広報やお知らせのチラシなどを見ると40歳以上の方となっております。40歳以上の方だけしか書いておりません。全町民の40歳以上が対象だということですのでよろしいのでしょうか。その点まず最初に伺います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

がん検診につきましては、全町民を対象としております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そうしますと、受診率の後に例えば胃がんであれば35、肺がんであれば44という数字があります。40歳以上の人口が何人いるか私調べていましてしたけれども、400人台、500人台でこのようなパーセントになるのか、人口のほうがもっと多いようなイメージもあったのですが、実際に受診率の計算式は、ちょっとわかれば教えていただきたい。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

受診率の出し方につきましては、これは統一して行っております地域保健報告に提出いたします受診率の出し方をここで答えをしております。この中で胃、肺、大腸がん検診につきましては、実際に行うのは全町民を対象とした40歳以上の者なのですが、この受診率の出し方というものにつきましては40歳以上69歳までで職域等で受診をしている者を抜かしているというような対象者数になっておりますので、多分議員さんが求めている全町民に対してどのような受診者数かということについては、実際の数字とは若干開きがあるものと思っております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういうことになっていたのかということで一応は納得いたしました。でなければ40歳以上はもっともっているはずだから、400人、500人でこんなにパーセント上がるはずはないなというふうにはちょっと漠然と思ったので、確認をいたしました。

がん検診を受診していない人の中には、もう既に医療機関で例えばがんを治療中だという人や体調が悪くて何か経過観察を定期的に受診しているというような人もいるのかなと思います。当然そういう人はわざわざまた改めて町の検診には訪れないだろうということではありますが、がん検診についての町が目指す目標値というのはどのぐらいを考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） 各がんとも50%を目標としております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 50%、国、厚労省のほうでもたしか同じような数字だったかなと思っておりますが、国に倣っての数字かなと思います。

それで、今回示していただいたのは44%だから、50%を超えていませんけれども、そこその数字なのかなと思いますが、こういった受診の状況や検査結果についてもっと公表したらというふうに質問したところ、既に公表していますと。広報に掲載しているというお答えでありました。調べてみたら、確かに今年の広報はぼろ5月号に掲載されておりました。これは27年度の状況でしたけれども、27年度の状況では胃がんでお一人、大腸がんでお二人見つかったということでありまして、がん以外のほかの疾病も見つかった

ていますというふうに広報されていまして。さらに言えば、私は検診を受けた人の結果がこうでしたよというだけ、それはそれで重要なのですが、検診を受けて発見されたがん患者さんと検診を受けないで、未検診の方の、つまり体調が何か心配になって病院で受診したらがんが見つかってしまった、いわゆる外来発見がん患者、検診を受けてがんが見つかった患者さんと検診を受けないで外来で見つかったがん患者さんの予後の状況はその後どうなっているのだろうかというところまで調べると、かなりがん検診を受けることの効果なりメリットなりということが出てくるのではないかなという気もするのですが、そういったところまでは一々調べていられないわということなのか、この点についての見解があったらお聞きしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

各がん検診につきましては、精密検査にどれだけの数の方がひっかかっているのかとか、その後どういうふうな形で受診しているのか、していないのか、それとがんとして発見されたことについてはその後の経過というのは委託業者を經由してですけれども、5年間経過を追っております。ただ、それは検診を受けた者に対しての経過は把握をしておりますけれども、ご自身で調子が悪くて受診されてがんが発見されてということまで町内全体ということをおっしゃられるのであれば、そこについての把握を全体でしているかと言われると、そこはしておりません。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） なかなか私もそういうデータはどこかにないものかと思って調べてみたのですが、余り詳しいデータではなかったのですが、同じ管内のこれは町名出しても別に悪いことではないので、問題ないとは思いますが、増毛町で昨年2月に策定した、計画をつくった健康ましけ21計画、これは平成27年度から36年度まで10年間の計画ということで冊子で発表されておりますが、この健康ましけ21計画の中を見てもがんについてのページがありました。そのページでは、75歳未満のがん死亡状況というのが出ています。これは、1年ではなくて3年か4年分ぐらいのまとめた数字だと思っておりますが、75歳未満の方でがんで死亡された状況、死亡した人の8割弱はがん検診を受診していませんでしたという説明がありました。言いかえれば2割ぐらいの方が、2割は町のがん検診を受けていたけれども、亡くなったと。これは、そんなに大きな数字ではなかったもので、たしか1桁ぐらいの数字だと思っておりますが、こういった比較もきちんとやるとなればまた大変なことになるのだろうかとは思いますが、検診を受けていれば、例えばがんが見つかってでもまだ低い。生存率が高いと言いかえるのでしょうか、検診を受けないでずっといて体調を崩したので、病院へ行ったらがんであったと。そうすればもう8割ぐらいの方が亡くなっていたというような結果でもあるわけで、大変なのかなと思うのですが、ちょっとしたこういったようなことがどうして増毛町さんでできるのかもわかりませんが、そういった対策もとっている、検討もしている自治体もあるのだということ

を認識していただければなど。がん検診のこれからのあり方とか考え方についてですけれども、ちょっと一例を述べさせていただきますけれども、ここで見解あればお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 増毛町の取り組みをご紹介をいただきまして、そのことについて見解ということでございますが、当町では現在保健師も不足している状況の中で、先ほど答弁も申し上げましたし、議員もご存じかなと思っておりますが、非常に勸奨等に力を入れておりまして、そのことは大変重要なかなというふうに私自身は思っておりますので、言われるところまではちょっと今手が行かないかなというふうに思っております。しかしながら、必要なものはやっぱり課の中で相談しながら進めたいとは思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは次に、前立腺がんの検診について伺いたいと思います。

発言通告の中でP S A検査という聞きなれない言葉かなと思いますので、簡単に説明をいたしますと、前立腺から通常は精液中に分泌されるたんぱく質の一種で、前立腺特異抗原というたんぱく質の一種で、その英語の略がP S Aということになります。その前立腺に異常があると血液中に大量に放出されるようになって、P S Aの値が血液検査でわかるということで、このP S A検査ということが実施されると。前立腺がんの診療に極めて重要なマーカーとなっていると、そういった検査の方法のようであります。答弁の中で、早急に取り組まなければならない地域課題も見えない、考えてはいないという答弁なのですが、早急に取り組まなければならない地域課題も見えない、これだけではちょっとぴんとこないのですが、どういうことなのかももう少し詳しく説明いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 検診自体で、その検査と言ったほうがいいのか、見つかる場合もあります。ほかの炎症等でもひっかかるような状況もございますので、あえてガイドラインに沿って実施しておるところで、早急にしなければならない状況というのは見えない。当町だけではなくて、ほかの町村も実施しているところもございますが、中身を見るとそういう状況ですということでございます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そうしますと、この言葉尻を捉えるようですが、こういった課題が見えてくると取り組むのかというふうに聞きたくなるのですが、そうお聞きした場合にはどうお答えになるかお願いいたします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 検査で直接そういうものがすぐわかる。例えば昔議員でおられましたけれども、血液検査でわかったというような状況でございますので、そういった方法がこのガイドラインに沿って実施すべきというようなことになれば、またそっちのほうに

進むのかなというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そのガイドラインで国待ち、厚労省待ちというような印象を受けましたけれども、私は実は厚労省の調べでもちゃんと調べていたのです。ガイドライン以外にやっているような状況が全国の市町村にどれだけあるかということ調べたら、78%というふうに私示したでしょう。これだけ示せばもう十分だなど。恐らく新たに取り組んでもらえるなどと思って、私はこの程度にとどめてお聞きをしたわけですが、こういった答弁ですとさらにデータがあるので、紹介しないわけにはいかないといいますが、もうちょっと私は食い下がらせていただきますけれども、公益財団法人前立腺研究財団というところが前立腺がん検診の市町村別実施状況、これは2年に1遍、あるいは3年に1遍全国調査を行って、それをこういう冊子に出しているところであります。全国の自治体にアンケートを出して、羽幌町の結果も出ていますから、恐らく羽幌町にもアンケートが来てお答えになっていたと思いますけれども、厚労省では78%、ほぼ同じです。ほぼ同じように、中でも私はびっくりしたのは、都道府県別で見た場合に全自治体100%実施しているという都道府県、道は違います。府県がありました。岩手県、宮城県、秋田県、栃木県、群馬県、京都府、佐賀県においては全自治体を実施している。アンケートの回答が来なかったのも、不明なのだけでも、回答が来たところでは全部実施していたよというところが愛知県、岡山県、愛媛県、また1カ所、2カ所ということだけであとはみんなということも数多くあります。それで、厚労省は何と言っているかといいますと、国や厚生労働省はPSA検査の実施を反対しているわけではありません。ただ、国が検討する機関、科学的に検証を行う公的機関がないのが現状なのだ。検診方法の一つとしてがん検診のあり方に関する検討会があるのだけれども、残念ながらこういった新しい検診手法の一つであるPSA検診の本質を理解する専門家がこういった研究部署には一人もいないというふうに告発しています。

また、もう一つ、日本泌尿器科学会のほうでも立場、見解を示しています。PSA検診の普及がおくれ、前立腺がん死亡数の増加傾向に歯どめがかからない我が国の現状を鑑み、よりよいPSA検診を国民に提供できるよう正しい普及のために一層力を入れてまいりますというふうに見解も学会のほうでも述べている、これが事実です。管内でも増毛、留萌、小平、遠別町でも取り組んでいると思います。こういった状況でもまだ羽幌町では2割あるいは3割弱の自治体として取り組まない町であり続けるのかどうか。場合によっては、これ町で取り組んだから無料でやれと言っているわけではなくて、全額自己負担でもいいから受けてくださいというふうに呼びかけている、そういう制度にしている自治体もあります。いろんなことでできると思うのです。効果が本当にあるのかないかと。この財団のほうでは、効果についても科学的に群馬できちんと統計をとったときに、PSA検診を受けてがんが見つかった人はその10年後もほぼ100%平均余命どおり生存していた。その一方で、PSA検査を受けないで、後に前立腺がんが見つかった方は10年間で40%

の結果の生存率だったという統計結果も出ています。明らかにこれは違う結果が出るからというふうにちゅうちょするようなものではないのではないかと私はと思いますが、改めてお聞きします。まだこれでも羽幌町は2割、3割の自治体であり続けるのでしょうか。見解をお願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 大変失礼かとは思いますが、私の考え方は今ご説明いただいたことではちょっと変える気にはなりませんので、保健師というプロが何人もおりますので、その中で改めて相談はさせていただきたいと思います。そんなところでご理解いただきます。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 先ほどの私のやりとりで十分私の思いはお聞きいただけたものと思って次に進めさせていただきますが、去年の9月定例会でも平山議員が特定健診についての対策ですか、対応についてあったかと思えます。中身が重複してはなんですから、これ以上は私も余り細かいことは言いませんけれども、健診は受けていなかったけれども、町内の医療機関を受診していたという方から受診情報の提供を受けた実績がどうだったのかなと思って具体的にお聞きしたのですが、示していただけなかったと。でも、特定健診の受診目標が60%になっていたと思えますが、この点についてはまだまだ受診目標にはほど遠いわけであります。成果が上がっているほかの自治体はどんなふうに取り組んでいるのかというようなことも当然検討はされているのだと思えますけれども、その辺十分に検討した上での対策を希望しています。していただきたいなと思っておりますが、改めて総合健診の対策という面でお聞きしたいと思えます。

○議長（森 淳君） 健康支援課長、更科滋子君。

○健康支援課長（更科滋子君） お答えをいたします。

特定健診に対する未受診者に対する対策ということで、昨年からいろいろと力を入れてやってきているところの一つとして、先ほど申しあげました病院受診者に対する受診の情報の提供ですとか、それからほかのところ受診をしてきた方の結果ということの提出をお願いしております。そのことにつきましては、昨年一定程度と申しますか、若干ではありますが、全部において受診者あるいは提出者ふえてきております。それが2.9ポイントの上昇という形でつながってきているのかなと思っております。さらに、今年度につきましては、昨年未受診者に対してアンケートをもとに電話勧奨等やっております。その中でどうして受けないのかということのさらに細かいところを実際の声として聞いておりますので、そのことについて今年はまだ少し重点的にということで、個別のはがきの勧奨であるとか、それからこういう個別の受診をできる情報ですとかということを細かく伝えることによってもう少し受診者がふえていけばなというふうに思っているいろいろと試行錯誤しながらやっているような状況です。ここについては、今まだ今年については夏季の分と離島の分が終わったということで、これから冬季の健診に向けてはさらに力を入

れてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ぜひ効果の出る取り組みを期待したいと思います。

次、大きなテーマの2つ目です。道徳についてをお聞きしていきたいと思っております。いよいよ来年から道徳の教科化が始まるということで、新聞等の報道や先週にはNHKの番組で、「クローズアップ現代」という番組の中でも一部道徳教科書の問題が取り上げられていました。今度一番難しくなるだろうと予想するのは評価ではないかなと思うのです。数値による評価ではなくて、記述式として児童・生徒がいかにか成長したかを積極的に受けとめ、励ます個人内評価を行うというふうに説明されます。説明は簡単なのですが、それをきちんと文章化をする、そういうことが本当に骨が折れる仕事、作業ではないかと思っております。道徳科においては使う項目が列挙されていますが、善悪の判断、自立、自由と責任、正義、誠実、節度、節制などなどずっと続くのですが、これらの項目に沿って評価されるのか、この評価というのは一体何に記録されるのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 学校管理課長、春日井征輝君。

○学校管理課長（春日井征輝君） お答えいたします。

まず、道徳の評価につきましては、先ほどご説明したとおりの内容にはなるのですけれども、具体的にはまだ細かい分はちょっと詰まっていない状況ではあります。ただ、今言えることは、通知表の中に特別の教科道徳の所見欄を設ける、各学年ごとに。あるいは、学習指導要領の中にも同じように特別の教科道徳という部分で各学年ごとの記述式の評価を一応記載するような形になるというふうには捉えております。

○議長（森 淳君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） そういった評価はもう今まではなかったことなのだろうと思えますから、十分に研修なり学校内部では当然されるのだろうと思うのですが、しっかりやっていってもらいたいといえますか、余り議員の立場で教育現場に口を出すのはタブーなのかもしれませんけれども、教育委員会としても教育行政の立場からしっかり携わっていただきたいと思いますと思っております。

時間がなくなってしまうので、教科書採択について最後に伺います。NHKの「クローズアップ現代」の番組の中でも指摘されていたのですが、現役政治家の写真が使われて、国旗、国歌の記載が多いと放映されていた教科書があったのです。その教科書がこのたび留萌管内で採択された教育出版社の教科書であります。教科書採択の権限は、各教育委員会やそれぞれの採択教育委員会協議会にあり、その決定は私も尊重をしたいと思っておりますけれども、この教育出版社の道徳教育についてはかねてから批判が出ていました。子どもと教科書全国ネット21という団体は、検定合格した8社66点の教科書を調査、分析、検討した結果、教育出版の教科書についてはこのまま採択され、子供の手に渡ること強い懸念を持つと発表しています。当協議会や小委員会の中でこうした疑問や懸念を検討するといったやりとりはなかったのか、ちょっと聞きたいと思っております。

○議長（森 淳君） 30分を経過しておりますので、最後の答弁になります。

教育長、山口芳徳君。

○教育長（山口芳徳君） お答えいたします。

教科書採択につきましては、第7採択地区教育委員会協議会の中で採択をされたものでございますが、その中におきましては各意見書、そういうものの陳述はございましたが、その中での協議の中でそれ一つ一つを取り上げて議論するという状況はございませんでした。私どもも道徳の教科書については精読させていただいたところでございますが、一つの団体の考え方としてそういうものが出ているというのは承知しております。ただ、全体的に採択理由を申し上げますと、これまで教育出版社を採択した理由としては、考え、議論する道徳への転換を目指す中で、教科書本文がわかりやすく、そして簡潔にまとめられており、問題解決的な展開や主体的で対話的な深い学びへの学習活動を促すための質問など、発達段階や学級の状態、実態に応じて取捨選択できるように学びの手引などが用意されるなど配慮がされていると。それからまた、北海道の地域素材として、ほかの7社については一、二項目挙げられているのですが、教育出版社については北海道の地域素材が6項目取り上げられているなど親しみやすい内容であると。それからまた、これまでの道徳の時間で使用してきた「私たちの道徳」というのがあるわけですが、これに関連した教材が数多く取り上げられて、これまでの指導内容の継続ということが特にできるという評価が全体的になされたものでございます。

以上でございます。

○議長（森 淳君） 私の通告が30分過ぎてからでしたので、見解の相違もあるような感じがいたしますので、最後に金木議員の発言を許して質問を終わりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ご配慮ありがとうございます。

そういった各いいということもあれば、これではだめだというような、そういう意見はあるのはわかってはいますというか、当然あるだろうと思います。ただ、各地であったそういう疑問や懸念などもやはり教育現場というか、教育委員会、教育に携わる部署ではしっかりと受けとめていただいて、こういった声もある、ご批判もあるということ十分に認めた上で、教育ですから憲法や教育基本法の理念にのっとり、当然思想、信条、内心の自由あるいは自由な教育、言うまでもないとは思いますが、そういった立場での教育実践をしてほしいということを訴えまして、私からの質問といたします。

○議長（森 淳君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

#### ◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 1時48分)